

I 予算編成の基本的な考え方

- 農林水産業・農山漁村は、食料の安定供給をはじめ、水源かん養等の国土保全や土砂災害防止等の多面的機能を有しており、県民の健康と健全で豊かな暮らしを支えています。
- 一方で、本県農林水産業を取り巻く環境は、人口減少に伴う担い手の減少・高齢化をはじめ、近年頻発する自然災害や気候変動等の環境問題、ウクライナ情勢等の影響による食料需給を巡るリスクの顕在化及び燃油や肥料・飼料等の生産資材価格の高騰等、様々な課題に直面しています。
- こうした様々な課題や環境の変化に適切に対応していくため、これまで取り組んできた施策展開をさらに進化させ、中核経営体の経営基盤強化や、デジタル技術の開発・導入、環境負荷の低減に資する取組、生産や地域を支える基盤整備などを推進し、「生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成」を目指します。
- 具体的には、以下の4つの柱で構成する施策体系により、各種施策を展開します。

- 1 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成
 - 2 県産農林水産物のさらなる需要拡大
 - 3 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立
 - 4 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化
- 令和6年度は、人口減少の克服に向けた移住・定住の促進や将来にわたり安心して暮らせる地域づくりのために、農林水産業を魅力ある産業にしていくことを目指し、競争力のある強い経営体の育成とそこで働く人材の確保に重点的かつ集中的に取り組んでまいります。
- また、国においては食料の安定供給の確保等を目的とした「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められており、国の政策にも呼応しながら、県産農林水産物の供給体制の強化に取り組んでまいります。